

令和元年度外部評価シート

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：平成28年度～令和2年度）に掲げる事項）		
NO、施策名	07	生活の快適性を支えるまちづくり
施策の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人にやさしく、利便性と快適性を兼ね備えた都市環境をつくるため、自然環境や周辺環境と調和した市街地整備を進めるとともに、日常生活及び広域的な視点に立った、道路交通体系の整備、下水道、公園をはじめとする都市機能の充実を図る。</li> <li>・土地利用に関する方針に基づき、きめ細やかに計画的なまちづくりの推進に努める。</li> </ul>	
NO、基本事業名	0702	都市的土地利用と良好な住環境形成への誘導
基本事業に係る基本的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地のまちなみや都市景観を良好なものにしていくため、建築物の用途や高さの限度などを定めることができる地区計画などの都市計画制度を活用した取り組みを進める。</li> <li>・都市計画マスタープランに即したまちづくりを進めるため、都市基盤整備や大規模団地の建替えに合わせ、市街地整備制度や地区計画などの都市計画制度を活用し、産業集積や良好な市街地の形成を図る。</li> <li>・都立六仙公園の計画面積全体の開園に向け、引き続き東京都に整備の推進を要請する。</li> <li>・公園の整備にあたっては、周辺の環境を考慮し、特色ある公園づくりを進めるとともに、老朽化した公園遊具の修繕などを計画的に実施し、安全・安心で魅力ある公園づくりを進める。</li> <li>・生産緑地地区制度を活用し、緑地機能及び多目的保留地機能を兼ね備えた農地を保全し良好な都市環境の形成を図る。また、ほとんどの生産緑地が期間経過となり買い取り申し出が可能となる令和4年を見据え、都市農地の果たす役割を考慮し計画的な保全に向けた方策を検討する。</li> </ul>	
NO、施策名	14	水と緑にふれあうまちづくり
施策の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東久留米の貴重な財産である、湧水をはじめとする水辺資源や雑木林などの自然環境を、市民一人ひとりの理解と協力のもとに次世代に引き継いでいく。</li> <li>・「水と緑」の保全と活用方法などについて、市民参加によるネットワークづくりなど、さまざまな工夫を加え、自然と気軽にふれあえる空間の確保や機会の提供に努める。</li> </ul>	
NO、基本事業名	1402	緑の保全と活用
基本事業に係る基本的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の恵まれた緑を保全していくために、市民、事業者、行政が協力し、身近な取り組みを主体的に行えるよう、意識醸成の啓発活動や情報発信に取り組む。</li> <li>・新たな緑の創出を行いつつも、既存の緑においては生き物の生育や市民生活に配慮し、広く市民が親しめるような環境整備や高木・老木化した樹木の適切な維持管理に努める。</li> <li>・雑木林や樹木が、近隣住民へも、貴重な資源であることの周知と保存に向けた理解を広めるための取り組みを行う。</li> <li>・緑地保全計画で抽出された将来に遺すべき特に貴重な緑地について、適切な手法によりその保全に努める。</li> <li>・緑地の確保には財政の負担が生じるため、適切な方策・優先順位を検討し、「みどりの基金」や国や都から補助制度などを活用することで計画的に進める。</li> </ul>	

2 当該基本事業に属する事務事業		
事務事業番号	事務事業名	「施策の基本的な考え方」及び「基本事業に係る基本的な方向性」に照らした所管課評価（貢献度評価）
070201	子供の広場整備事業	民有地を賃貸借契約により借り受けるなど、32箇所の子供の広場等を維持している。また、子供の広場等については、安全かつ安心して利用できるよう、適切に維持管理を行うことができています。
070202	公園整備事業	平成28年度に『神山堂阪公園』の区域変更に伴う改修工事を行った。整備にあたっては遊具やトイレ設備を更新し、テニスコートを設置するなど、特色ある公園づくりを実施した。
070203	公園維持管理事業	公園等を巡視し、また定期的に公園清掃等を行うなど、安全かつ安心して公園を利用できる環境を整えることができています。
070204	公園施設長寿命化対策事業	老朽化した公園遊具について、平成27年度に東久留米市都市公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に修繕及び更新を実施できている。
070209	宅地開発指導事業	民間事業者等が施行する宅地開発等に際し、道路、公園等の公共施設等の整備内容について指導及び協議を行うことにより、良好な住環境の形成等に寄与している。
070210	生産緑地地区関連事業	市街化区域内の農地を生産緑地に指定することにより、緑地機能を持つ農地が計画的に保全されることとなるため、良好な都市環境の形成に寄与している。

令和元年度外部評価シート

140201	樹林地等管理事業	市内14箇所の樹林地等について、適正かつ計画的に維持管理を行えている。
140202	緑地保全地域植生管理事業	東京都からの委託をうけて、市内8箇所の緑地保全地域について、適正に樹木の維持管理を行えている。
140203	保存樹木等保護支援事業	市民が適正に管理している保存樹木等に対し補助金を交付することで、緑の保全とともに市民に貴重な資源であることの周知及び理解を深めることができている。
140204	緑地保全計画推進事業	現在、東久留米市緑地保全計画に基づき、向山緑地公園周辺の公有地化に向けて、取り組みを進めている。

**3 評価の視点**

本市は都心近郊にありながら緑を基本とした都市景観を保ち、住み良い住環境を形成しているが、これは自然とのつながりを意識したまちづくりと、法令などにより緑地や公園の保全が図られてきたことによる。その一方で、都市公園の市民一人あたりの面積は東久留米市都市公園条例に定める標準を満たしておらず、既存の緑地や公園を維持管理するにあたっては財政的な負担を伴うなどの課題がある。また、緑地や公園に対する市民ニーズは周辺環境により変化することから、整備や維持管理にあたってはそうした変化を捉えることも重要である。これらの点を踏まえながら、外部評価委員には本市の緑地や公園の保全に対する取り組みへの評価と、今後に向けての有効な方策等について提言を求める。

**4 外部評価結果**

①東久留米市はみどりの保全を基本的な方針としているが、相続に伴う生産緑地の解除などを原因として緑被率が年々低下している。法律の改正により生産緑地としての要件が緩和されたが、生産緑地は災害時における避難場所、仮設住宅用地など災害時にオープンスペースを提供するなどの役割を果たす面もあり、そうした効果から生産緑地を評価し、保全に繋げていくことも重要である。また、生産緑地の減少に対する代替として、公園整備によるみどりの保全を図っても一定のコストを要するため、そうした点を考慮して有効な保全の方策を検討されたい。

②東久留米市にある公園の多くは宅地開発の要件として整備されたものであり、市民ニーズに沿ったものだけではないため、規模などの点からも課題がある。公園の利用方法は人それぞれであるが、例えば地域の子どもが安心して利用できるよう、植栽についても管理方法ではなく、植栽のあり方をどうすべきかなど、従来とは違った視点から公園の価値を高めるような検討をされたい。また、市民ニーズや利用実態、維持管理コストに対する公園の有用性を判断するには、占用申請の状況を把握することが有効であると考えられる。そうした指標を活用しながら特色のある公園整備に努められたい。

③樹林地、緑地等の維持管理事業及び緑地の確保事業は、水とみどりのまちを標榜する東久留米市にとって重要な事業と考える。財政的な負担を考慮すると、みどりを維持していくためには、事前に間伐するなど維持管理コストを増加させない方策を考える必要があるが、台風などの突発的な自然災害への対応で通常の維持管理費に影響がでることも考慮する必要がある。みどりの基金は緑地保全及び緑化推進を処分規定としているが、災害時の対応や公園の整備などへの活用について検討していくことも考えられる。

**5 外部評価結果に対する市としての方針**

①生産緑地地区については、オープンスペースの確保など、公園に類似した性質を持ち、みどりの保全の効用もあることから、法改正に伴う要件緩和について積極的にPRを行い、新規指定につなげるとともに、新たに創設された特定生産緑地の指定を円滑に進め、既存の生産緑地の計画的な保全に努めてまいります。

②市内公園の多くは宅地開発に伴い整備したものであり、画一的であるため、市民の利用形態などを想定し、より有効な活用が図られるようそれぞれの公園のあり方について調査・研究をしてまいります。都市公園の占用申請などについて申請状況を検証することで、市民ニーズや利用実態の把握を行い、市民が利用したいと考えるような、特色のある公園整備に努めてまいります。

③近隣各市のみどりの基金と同様の基金規定について調査等を行い、本市におけるみどりの基金の活用方法を基金設置の趣旨を踏まえつつ検討してまいります。